



木田 昇  
(大分市)

## ① 物価高騰下における賃金引上げについて

## ② 子どもに関する施策について

支援する制度も新たに創設した。持続的な賃金引上げを可能とするには、消費の活性化や労務費の上昇分を適切に価格転嫁できる企業間取引の適正化などを支援することも必要。今後とも、中小企業等が賃金引き上げに踏み出せる環境づくりに取り組む。

点に立ち、子どもの最善の利益を常に第一に考える「[子どもまんなか社会]」の実現。三つは、思い切った支援策の拡充と、そのための安定的な財源確保に取り組んでいただくこと。今後とも、「[子ども家庭庁]」と連携して、全ての子どもが誰一人取り残されることなく、健やかに育つことができる大分県を築いていく。

## 人権が大切にされる県政を願って

ここ数年、世界で起る様々

な事象を受け止めながら、決して心穏やかに生活できない、でも何もできないいちっぽけな自分を感じています。

ロシアの侵略、核共有論、独裁者の出現、「日本は民主主義国家だ」と言わされてきましたが、民主主義を唱える前に人としての何かが欠落している社会に生きながら「人権意識が欠落しているのでは」と考えます。

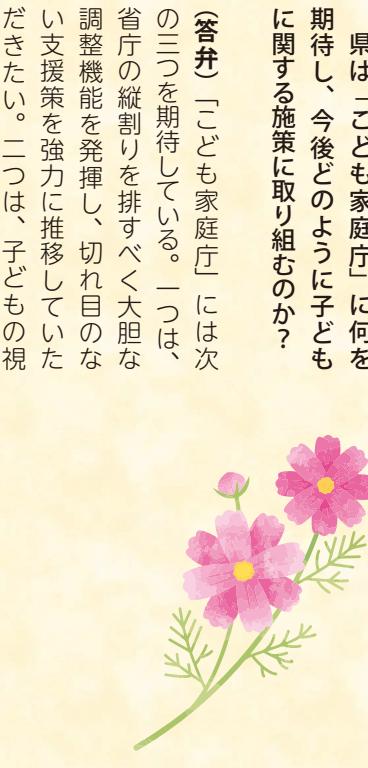
県では、人権尊重社会づくり推進条例の下、人権尊重の温かい大分県づくりに努めてきましたし、これからも続けていきたいと知事は言われました。

現下の経済状況では企業側も思いつた賃上げに慎重にならざるを得ない。物価高に苦しむ労働者を支援するため、「賃金が上がる経済」を目指し、県としても賃上げを促進していくべきと考えるが県の見解は?

[質問] 来年4月に発足する「[子ども家庭庁]」は、児童虐待や子どもの貧困対策など、主に厚生労働省や内閣府が所管してきた一方で、幼児教育や義務教育は、引き続き文部科学省が担当するとのこと。子どもを取り巻く様々な問題を巡っては、福祉と教育の両部門で並行して対応する必要があるので、教育部門に關しても、「[子ども家庭庁]」が積極的に関与できるようになってもらいたい。

[答弁] 「[子ども家庭庁]」には次の三つを期待している。一つは、省庁の縦割りを排すべく大胆な調整機能を發揮し、切れ目のない支援策を強力に推移していくだきたい。二つは、子どもの視

(答弁) 先の六月補正で国の業務改善助成金の対象となる事業者の負担を軽減する制度を予算化した。加えて、生産性向上と賃金引上げを併せて行う事業者を



教職員不足は、深刻です。全国で53名（義務制49名、特別支援2名、高校2名）不足しています。教育関係者は常時人探しをしていますが、解決できませんし、半ば諦めています。さらに今年の教員採用試験競争倍率は小学校1・0、中学校1・0でした。来年度は今以上に厳しくなることになります。

教員不足には様々な要因が挙げられます。最も大きな原因是、2011年に始まった「概ね10年3地域」制度だと考えます。教員は、地域に認められ保護者と地域の方々と教育を継続しますが、それが十分できない状況は、子どもや保護者に対して安全・安心な教育ができるないということ、そして大分県を敬遠する若者の原因になっています。「対策会議を持って行き過ぎた広域人事を解消するべきだ。」この10年言い続けてきましたが、県教委の答弁は「採用試験の見直しや再任用の促進を図るとともに、あらゆる手段を講じて人材育成に取り組みたい」といつも通りの域を出ることはありませんでした。質問のたびに毎回裏切られ残念です。

その他、「関係人口づくりにつ



平岩 純子  
(大分市)

## 人権が大切にされる県政を願って

ここ数年、世界で起る様々

な事象を受け止めながら、決して心穏やかに生活できない、でも何もできないいちっぽけな自分を感じています。

ロシアの侵略、核共有論、独裁者の出現、「日本は民主主義国家だ」と言わされてきましたが、民主主義を唱える前に人としての何かが欠落している社会に生きながら「人権意識が欠落しているのでは」と考えます。

県では、人権尊重社会づくり推進条例の下、人権尊重の温かい大分県づくりに努めてきましたし、これからも続けていきたいと知事は言われました。

**女性支援法が議員立法で成立**していません。これまでの困難な問題を抱えた女性への支援は、「保護」を目的としたものでした

が、新法では「救済」にとどまらず「支援」を根底に置き、婦人相談所の機能も充実させ、民間との協働を図り、女性が抱えている就労・貧困・暴力・家庭